

産後ケア利用説明（八王子市）

Q1 利用申請はいつからできる？

A1 妊娠 28 週から申請可能です。ご利用前の申請が必要です。承認まで 1 週間かかります。WEB 申請または電話・来所で申請が必要です。お住まいの担当保健センターへ問い合わせください。利用申請後承認番号が発行されます。ご出産後に 3 S 病棟へ TEL にて予約受付となります。承認番号をお伝えください。

Q2 利用対象者は？

A2 生後 2 ヶ月以下の児とその母親。 当院退院後、他院分娩後も利用可能。他院 NICU 退院後の場合は分娩時の週数と分娩予定日をお知らせ下さい。

Q3 利用回数は？

A3 補助券対象は 6 泊 7 日まで利用可能。その後は自費負担で延長可能です。

Q4 利用形態は？

A4 宿泊型のみになります。1 泊 2 日からの利用となります。

Q5 利用料金は？

A5 1 泊 2 日 6000 円になります。以降 1 日あたり 3000 円。最大 5 日まで減額利用可（全期間）*詳しくは八王子市の HP をご参照ください。

自費利用の場合 1 日 17600 円になります。（1 泊 2 日 35200 円～）

Q6 利用時間は？

A6 10:00～翌 16:00 頃

利用時間中の食事は提供されます。

対象者	利用回数	利用形態	利用料金	利用時間
生後 2 ヶ月以下の児とその母親	6 泊 7 日まで	宿泊型のみ 日帰り・通所不可	1 泊 2 日 6000 円 1 日あたり 3000 円	10 時～翌 16 時頃

Q7 来院時の受付は？

A7 来院予定時間に直接 3 S 病棟（産婦人科病棟）までお越し下さい。

Q8 持ち物は？

A8

赤ちゃん用

- ・哺乳びん 1本
- ・哺乳びんを洗うボトルブラシなど
- ・おしりふき
- ・授乳クッション
- ・スティックミルク1～2本
- ・ガーゼハンカチ
- ・退院時のお洋服

ママ用

- ・母子手帳
- ・八王子市産後ケア事業利用 承認通知書
- ・スリッパ
- ・ママの着替え
- ・歯ブラシ・ティッシュ・シャンプー・リンス・ボディソープ
- ・タオル

上記以外でご自身に必要なものはお持ち下さい。

利用期間中のお子様のお着替え、おむつ、ミルク、食器用洗剤、ミルトンは病院のものを使用します。新生児用以外のおむつを使用している方はおむつをご持参下さい。

ミルクの作り方をお伝えしますのでスティックミルクを1～2本お持ち下さい。

Q9 処方などは受けれますか？

A9 医療行為が必要な方はご利用できません。お薬の管理はご自身でお願いします。

またお子様の診察も利用期間中は行えません。

医師の診察が必要となる場合は産後ケアの利用は中止となります。

Q10 予約したら必ず使用できますか？

A10 ベッドの使用状況により日程を調整させて頂く場合がございます。

Q11 面会について

A11 病院・病棟の面会基準に則ります。説明時と変更になる場合がございますので、ご了承下さい。夫またはサポート者への育児指導等をご希望される場合は、基準がございますので直接お問い合わせください。